

議会運営委員会・議会広報委員会合同視察研修について

▼議会運営委員会委員からの提出

視察のテーマ	視察地
○ハラスメント防止条例を制定	○稲敷市（茨城県） ○牛久市（茨城県）
○ハラスメント防止条例	○世田谷区（東京都） ○相模原市（神奈川県） ○柏市（千葉県）

○検討事項

・議会運営委員会での視察テーマは、「ハラスメント条例」を制定するために先進地での事例を聞くことが目的であるが、視察先をどこにするか？

○条例制定状況

・例えば、地方自治研究機構での情報を確認すると、議員について、政治倫理条例で規定する政治倫理基準において定めているものがあるが、単独条例を制定している自治体がある。令和6年3月22日時点では49自治体である。